



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年2月21日(水)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
消防課	予防保安係	山田 雅仁 中島 翼	内線 2887 直通 058-272-1123 FAX 058-278-2549

岐阜県内における令和5年の火災概況（速報）

令和5年の火災概況をとりまとめましたのでお知らせします。なお、数値は令和6年1月31日現在のものであり、現在調査中のものについては、今後変動する場合があります。

記

1 火災件数 「表1・2」参照

令和5年中における火災件数は709件で、これは、1日あたり約1.94件火災が発生したことになります。

前年の634件と比較すると、75件の増加となっています。

火災種別でみると、「建物火災」355件（対前年比22件増）、「林野火災」27件（同5件増）、「車両火災」55件（同16件減）、「その他の火災」272件（同64件増）となっています。

2 火災による死者及び負傷者 「表1・7」参照

令和5年中の火災による死者数は25人で、前年と比較すると9人減少となりました。

火災による負傷者数は97人で、前年と比較すると2人増加しています。

3 住宅火災による死者 「表9」参照

住宅火災における死者数（放火自殺者を除く）は12人で、前年と比較すると10人減少しました。このうち65歳以上の高齢者は7人で、住宅火災による死者の58.3%を占めています。

4 出火原因 「表4」参照

全火災709件を出火原因別にみると、「たき火」92件（13.0%）、「火入れ」54件（7.6%）、「たばこ」48件（6.8%）、「電気機器」40件（5.6%）、「こんろ」33件（4.7%）、「放火」27件（3.8%）、「放火の疑い」23件（3.2%）の順となっています。

<参考>火災件数・火災による死者及び負傷者

単位：件・人

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	平均*	R5
件数	963	869	674	686	667	725	624	607	611	634	706	709
死者	30	22	29	29	20	24	19	26	37	34	27	25
負傷者	119	103	104	96	95	96	80	86	89	95	96	97

*過去10年(H25～R4)の平均

<特に県民のみなさんに注意いただきたい事項>

◆住宅用火災警報器の設置促進

すべての住宅で寝室などに設置を義務付けられている住宅用火災警報器は、火災の発生を直ちに知らせ、逃げ遅れ対策に有効です。本県の設置率（R5.6.1現在）は82.1%で、条例で定められた設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合（条例適合率）は、63.1%です。

大切な命を守るため、未設置の方は1日も早く設置していただくとともに、設置している方も、適切な場所に設置しているか確認するほか、電池切れ等の無いように、こまめに作動検査を実施し適切に維持管理しましょう。

◆屋外での火の取扱いに注意

令和5年の出火原因第1位は、令和4年同様「たき火」でした。本県では15年連続で出火原因としてたき火が最も多くなっています。また、「火入れ」は出火原因の第2位となっています。たき火や火入れは、林野火災等大規模な火災につながるおそれがあります。準備、後始末を十分に行うことで、火災を防ぐことができますので、特に次の点に注意してください。

- ・周囲に燃えやすいものがない場所で行う。
- ・乾燥注意報等が出ているときや、風の強いときはやめる。
- ・水バケツ、消火器等による消火の準備をする。
- ・少しずつ燃やし、着衣着火・やけど等に注意する。
- ・火を消すまでその場を離れない。
- ・再び燃え出さないよう、完全に火が消えたことを確認する。

◆放火による火災の未然防止

「放火」と「放火の疑い」を合わせると出火原因の7.1%を占めます。放火を未然に防ぐ環境づくりを地域で進めましょう。

- ・住宅の周辺に燃えやすいものを放置しない。
新聞やチラシの放置や洗濯物の取り込み忘れに注意しましょう。
- ・ゴミは決められた日時に決められた場所に出す。
前日のごみ出しや、ごみの放置は狙われます。
- ・隣近所とコミュニケーションを取り、地域ぐるみで監視する。
家の周辺を明るくし、狙われにくい地域づくりを心がけましょう。